

講座参加者の声

前月号に引き続き、参加された方々に感想を寄せていただきました。
公民館では年間を通してさまざまな主催講座が行われています。今年度は新型コロナウイルス感染症に備えながらの実施となっていますが、講座の雰囲気を味わっていただければと思います。



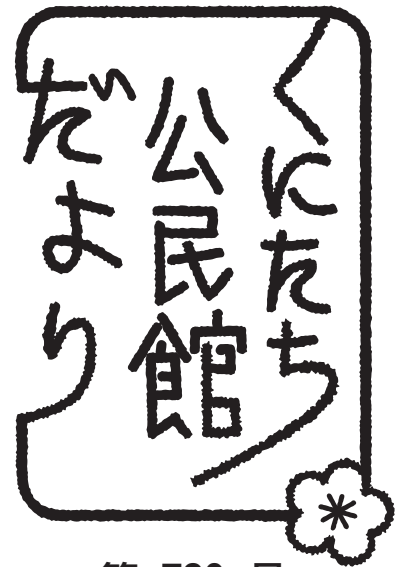
コロナ禍のいじめについて学びました

令和2年9月27日、ストップいじめ！ナビ副代表の須永祐慈講師の素晴らしい講座『いじめを生む教室 子どもを守るために知っておきたいデータと知識』を受講させていただきます。このより感謝申し上げます。



井関 隆文

『いじめを生む教室 子どもを守るために知っておきたいデータと知識』を受講して



第 730 号

2020年12月5日

(令和2年)

「くにたち公民館だより」

ホームページのQRコード▶



発行

国立市公民館

〒186-0004

国立市中1-15-1

TEL 042-572-5141

FAX 042-573-0480

休館日：毎週月曜日

講座を通して須永先生のいじめに悩む子どもと保護者を何とか救いたい!!という切実な想いが伝わってきました。お話の中で、いじめの問題は、簡単な話ではなく、非常に複雑で幅広く奥深い問題だからこそ、いじめをなくすには「いじめは犯罪だ」などと「お題目」を掲げて何の防止にもならない、現実に教室の「空気を変え、いじめを生まない」ように防止することが大事で、それは出来るんだ!と話されました。そういう話は、そういう子どもと保護者の現場を自身の体験からよくご存じで、いじめをなくすことに鋭意心を砕いて来られたからこそ言葉だと思いました。

自分自身たまたま小学校・中学校と子どもたち・先生方の様子を近くで拝見する機会を得ました。その時、「いじめの蔓延する教室・学校」から「いじめの消える教室・学校」へと、半年から一年位で見事に変貌させたある先生とその小学校のお姿・取り組みを、間近に拝見しました。その先生・学校は、須永先生がおっしゃるように、「空気を変え」られました。空気を変えるために、気づくだけでも、20項目以上の改革をされました。その要点は「言葉を明るくすること」でした。例えば

- ・先生が率先しての挨拶・声かけの取り組み
- ・先生が率先しての相互讃嘆（先生と子ども・子ども同士の「いいとこみつけ」）の取り組み
- ・「死ね」「消えろ」「キモイ」などという貧弱な言葉ではなく豊かな表現を身につけさせる
- ・トラブルが生じた際には、即座に先生が子どもたち同士の誤解・わだかまりを解消させ、後に引きづらせない

等々です。それにより、教室・学校の「空気」が確かに劇的に代わ



オンライン視聴もありました

今月の公民館 (12月、1月中旬)

- 10日(木) 夜 くになちブッククラブ
石川達三『生きている兵隊』
- 20日(日) 昼 シネボックス CINEVOX シネマトーク『氷点』
- 1月5日(火) 夜～ 日本語教育入門
- 8日(金) 夜 青年講座
「ボランティアってなんだっけ？」
- 10日(日) 昼 図書室のつどい
「面白くて眠れなくなる恐竜」
- 16日(土) 昼～哲学講座
長谷川宏さんと読む「苦海浄土」
- 17日(日) 朝 老いとケア講座
「ヤングケアラー」～介護を担う子どもたち～
- 24日(日) 朝～ 人権講座
「どうして私たちは見た目で判断してしまうのか」
- 28日(木) 夜 図書室のつどい
「学ぶことは生きること」

開催の延期や中止など変更がある場合は、公民館入り口付近への掲示や、ホームページでお知らせいたします。

公民館の状況▶



り、子どもたちの普段の表情が明るく変わり、出席率が上がり、成績も上がりました。

このような、子どもたちを守るために、いじめを生まない明るい教室づくりを本気で取り組む方々の声が、学校現場、教育委員会、社会一般、教育政策の常識となることを祈ってやみません。



「中央線沿線ゆかりの文学者たちと作品」に参加して



北斗 はるか

9月20日「文学作品に描かれた中央線沿線の風景」9月27日「文学のなかの国立」という講演が元三鷹市山本有三記念館館長矢野勝巳氏によって行われました。はじめに中央線沿線の歴史・文化・自然について話をされました。文学風景については先行する文芸評論家たちの仕事があります。磯田光一「思想としての東京」、柄谷行人「日本近代文学の起源」、前田愛「都市のなかの文学」、川本三郎「それぞれの東京」などです。それらの人々の仕事をふまえながら話はすすめられました。レジュメでは奥野健男と川本三郎の文章が引用されています。「名作の旅



中央線沿線ゆかりの作家をご紹介いただきました

とか。『文学散歩』とかいう趣味的な観点とは違う強烈な感銘を風土、風景に覚え始めた。文学者の思想や気質や美意識、文学作品の基調になっている作者のイメージ、深層意識は、その風土や風景と密接にかかわりあっている」(奥野健男『文学における原風景 原っぱ・洞窟の幻想』)。一方、川本三郎は「私はそうした人と人との関係よりも、人間たちが生きる場所、環境、風景のほうに興味を持つ。主人公がどういう場所で生きていくのか、日常生活のなかでどういう風景を見ながら暮らしているのか、そして風景を見た時に何を感じとるのか。」(『言葉のなかに風景が立ち上がる』)文学における風景について考える時の最も重要な視点だと思えます。これらの前提に立ち、中央線沿線ゆかりの文学者たちと作品について述べられました。ゆかりの文学者が多数お

られて驚きです。三鷹市に晚年住まい作品を書いていた太宰治。太宰治は今、禅林寺で永遠の眠りについています。6月19日の桜桃忌には今でも若い人達がお参りに訪れています。自分も高校生時代に太宰の『人間失格』『斜陽』『津軽』などを夢中になって読んでいました。20歳の頃、11月3日に太宰のお墓にお参りしました。自分以外誰も人はおらず静寂そのもの。上を見上げると秋の澄みわたった空が青々と広がっていました。今でもその時のことを鮮烈に思い出します。

中央線沿線のゆかりの文学者を、有名な人だけリストアップします。井伏鱒二、大岡昇平、吉村昭。作家活動続行中の人、村上春樹、桐野夏生、山田詠美、三浦しをん、角田光代、高村薫、井上荒野、又吉直樹。その人達の文章を引用するスペースがないのは残念です。2回目の講座は「文学のなかの国立」でした。嵐山光三郎、小島信夫、山口瞳、多和田葉子などが住んでいたらしく、また、辻井喬、赤川次郎、田中康夫などが国立の学校に通っていたそうで、講座では、ここに名前をあげた文学者たちが国立の街を描いた作品が紹介されました。

矢野勝巳氏の話は中央線沿線に

追加募集

〈哲学講座〉

長谷川宏さんと読む「苦海浄土」

講師 長谷川 宏 (哲学者)

今年度は石牟礼道子の代表作である「苦海浄土」を取り上げます。この著書は水俣病を書いたもので、水俣の近くに生まれた著者が、この病に苦しめられた人々に寄り添い、愛情や慈しみをもって、書かれています。講読を通じて、哲学の観点から考えます。

※テキストの石牟礼道子著『苦海浄土』(講談社他)をご用意ください

とき 1月16日、23日、30日、2月20日、27日 (全5回)
いずれも土曜日、昼2時～4時

ところ 公民館 地下ホール

追加募集人員 9名 (申込先着順)

申込先 12月9日(水)朝9時～
公民館 ☎ (572) 5141

今年度4月号掲載の記事で申し込みの方は、改めての申込みは不要です。

ゆかりのある作家たちに対する深い思いと、街に対する愛情があふれていました。よくぞこれだけ多くの文学者と作品をリストアップしたものだと思えます。

矢野氏の話聞き、野川公園や



『居酒屋 兆治』には国立市の風景がたくさん登場します

国立の街を歩くと、その場所にゆかりの文学者や作品内容が思い浮かんで来て、とても興味深く魅力あふれる講演でした。これは一冊の本になるでしょう。

また、3回目の講座で視聴した『居酒屋兆治』のテレビドラマも初めて見るもので面白いものでした。出演していた俳優陣も良かったです。上映後の山口正介氏のお話もとても興味深いものでした。

3回にわたる連続講座は実に刺激的な講座でした。



人権講座(連続3回)

『どうして私たちは見た目で判断してしまうのか』
“綺麗”や“かっこいい”との向き合い方

オンライン
受講可能

暮らしの中に潜む差別や偏見について考える人権講座。
“きれい、かっこいい”や“ダサい、イケてない”など外見で
人を評価したり、評価されることで生きづらさやモヤモヤ
を感じていませんか。講座を通して、その正体が何である
かを発見し、自分と社会の関係について考えていきます。

第1回は、個人がもつ一面的な美意識について、美容を
通して考えます。誰のための美容か。そのときの気分や目
指す姿などの思いを大事にして、“自分がこれでいい”と思
える容姿との向き合い方について学びます。

第2回は、差別や偏見を隠した「ずるい言葉」について
取り上げます。暮らしの中で出会う、モヤモヤする言葉の
問題点に気づき、そんな「ずるい言葉」への向き合い方を
考えます。

第3回は、社会に漂う「美醜評価」について学び、ワー
クショップを通して「私たちは普段、どのような場面で、
どのような美醜の評価をしてしまっているのか」について
考えます。

3回の講座を通して、暮らしの中にあるモヤモヤや生き
づらさの正体を探求しましょう。

“ヤングケアラー”
～介護を担う子どもたち～

オンライン
受講可能

講師 堀越 栄子

(日本女子大学名誉教授、一般社団法人日本ケアラー連盟)

「ヤングケアラー」とは、家族に介護を要する人がいる
場合に、大人が担うような介護の責任を引き受け、家事や
家族の世話、介護などを行っている18歳未満の子どものこ
とを指します。超高齢化社会を迎え、家族の介護を担う子
どもたちが増えつつあることをみなさんはご存じですか？

彼らは、社会で見えづらい存在と言われています。「子
どもが介護をしているはずがない」「手伝いはいいこと」
として発見されにくく、また「他人に知られたくない」
「話しても共感してもらえない」と、自身や家族の困難さ
を語ることができず孤立しがちです。彼らは日々、どのよ
うに過ごしているのでしょうか。

本講座では、ヤングケアラーの現状と課題について学
び、若い世代の進路選択や家族と地域に関わるケアのあり
方について、私たちがどう向き合うべきか考えます。

と き 1月17日(日) 朝10時～昼12時

ところ 公民館 3階講座室

定 員 会場受講：15名、オンライン受講：30名

申込先 12月11日(金) 朝9時～1月14日(木) 夕5時

◆第1回 美容は自尊心の筋トレ

講師 長田 杏奈(美容ライター)

と き 1月24日(日) 朝10時～昼12時

◆第2回 あなたを閉じ込める『ずるい言葉』

～自分らしく生きていく強さとは？～

講師 森山 至貴(早稲田大学)

と き 2月13日(土) 朝10時～昼12時

◆第3回 ルッキズム(外見差別)を考える

～見た目で判断することはなぜ差別の問題なのか～
(ワークショップ有り)

講師 西倉 実季(和歌山大学)

と き 2月27日(土) 昼1時～4時

ところ 公民館 3階講座室

定 員 会場受講：15名、オンライン受講：30名

(原則3回続けて参加できる方、申込先着順)

申込先 12月9日(水) 朝9時～1月21日(木) 夕5時

〈図書室のつどい〉

— 学ぶことは生きること —
院内学級から考える、子どもの学び

オンライン
受講可能

お 話 副島 賢和(昭和大学)

ケガや病気で入院している子どものために設置された病
院内の病弱・身体虚弱特別支援学級(院内学級)。

「病気の子ども」と聞くと、まずは治療に専念を……と
思うかもしれませんが、副島さんは「子ども達がどんな状
態であっても、学ぶことは生きること」であるといいま
す。入院生活という非日常の中に日常を淡々と用意し、子
ども達は遊びや学びを通して治療に向かうエネルギーをた
めていきます。院内学級で出会った子ども達、それを取り巻
く大人たちのエピソードをご紹介いただきながら、人との
関わり方が変化しているコロナ禍の今、子どもの学びの保
障について考えます。

〈副島さんの本〉

『はなれていても、だいじょうぶ—今こそ伝えたい、院内
学級で教員として学んだこと』(学研教育みらい) ほか

と き 1月28日(木) 夜7時～9時

ところ 公民館 地下ホール

定 員 会場受講：30名、オンライン受講：30名

申込先 12月10日(木) 朝9時～1月22日(金)

オンライン受講が可能な講座について

申込先 オンライン受講：☒ sec_kominkan@city.kunitachi.lg.jp 会場受講：公民館 ☎ (572) 5141

↳ オンライン受講に関する参加方法の詳細は、前日までにメールいたします。

オンライン受講での視聴にあたって…当日、参加者側の環境での接続や音声の不備についてのお問い合わせに関しま
しては、対応することができませんので、あらかじめご了承ください。

第32期 公民館運営審議会

活動のまとめ

(任期 2018年11月1日から2020年10月31日まで)

国立市公民館運営審議会(以下、公運審)は市民や専門家などで構成され、2年間の任期で月1回定例会を開いています。公民館に市民の声を反映するための会で、どなたでも傍聴できます。今期は公民館長から諮問が提出されませんでした。なお、市民団体から【2】

権一括法の成立に伴う、公民館を首長部局の所管とすることを可能にする制度改正について議論しました。教育行政は一般行政から独立するというこれまでの原則を損なってはならないこと、社会教育の専門的な職員体制を維持すること、国立市が守ってきた社会教育行政を弱体化させないことの3点を大事な点として確認しました。従って、国立市においては、公民館の教育委員会による所管を今後も継続するべきであることを求める要望書を2019年12月に市長と教育長に提出しました。

【1】職員体制の充実を求める要望書を市長と教育長に提出

過去12年間で正規職員が減少し、社会教育主事資格を持つ職員数も減少していることを危惧し、事業の質を保ちながら、現代社会の抱える諸問題に対応する問題意識をもった職員を育てる体制を切望し、2019年1月と翌年1月に職員体制の充実を求める要望書を市長と教育長に提出しました。

【2】第9次地方分権一括法の成立に伴う、公民館の所管に関する要望書を市長と教育長に提出

2019年5月の第9次地方分

【3】公民館職員と共に、公民館主催の社会教育学習会を開催

3名の委員を中心に社会教育学習会を企画し、2019年12月5日、データに基づいた市の状況分析、そこから見える市民の暮らしと公民館の今後のあり方をテーマとして開催しました。当日は、初めての参加者も多く、講演をもとにグループワークを行い、公民館が果たす役割について多様な意見が出されました。

【4】公民館運営審議会委員と市民の懇談会開催について検討

公運審に対して、「公民館活動を更に豊かに育むために、公運審委員と多くの市民が自由に懇談する機会が必要だ」という要望をいただき、実施の可否や方法について協議を行いました。開催するには市民に周知し、さまざまな意見や思いを持つ市民が集まり、意見を交わすことが必要だという意見が出され、広報の仕方、会をどう組織するか、テーマ設定が必要かが話題になりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う定例会の中止もあり、具体化には至りませんでした。

【5】会場使用マナーの問題と利用者数把握の是非について検討

館長から、会場使用後の片付けマナーを改善し、実際の利用者数を把握するため、団体に会場使用後にチェックシートを記入し、利用者数を報告してもらう案が諮られたため検討しました。使用方法について、市民自治を進めるために、公民館が公民館利用

第32期公運審 活動記録

18・11・13 第1回定例会 委嘱状伝達。教育長挨拶。委員自己紹介。委員長、副委員長を選出できず。公民館だより編集研究委員会を選出。

12・11 第2回定例会 委員長、副委員長選出。東京都公民館連絡協議会(以下、都公連) 委員選出。社会教育学習会担当選出。委員研修(講師・大串隆吉氏)「公民館はなぜ生まれたのか」。

19・1・8 第3回定例会 委員研修(講師・大串隆吉氏)「なぜ杉並区立公民館で原水爆禁止署名運動が始まったのか」。職員体制の充実を求める要望について検討。

1・30 国立市公民館職員人事に関する要望書を市長・教育長に提出。都公連第55回東京都公民館研究大会(講師・牧野篤氏。委員9名参加)。

2・3 第4回定例会 前半、市民にとって望ましい館長・職員体制について教育長と意見交換。後半、館長人事のあり方について検討。

2・12 第5回定例会 委員研修(講師・大串隆吉氏)「町の政治 べんきょうするお母さん」。

3・27 第6回定例会 委員研修(講師・青山鉄兵氏)「公民館運営審議会の役割を考えるために」。

4・9 都公連総会。委員3名出席。

4・23 第7回定例会 第23期国立市社会教育委員会採決により選出。平成30年度事業報告、令和元年度予算、令和元年度事業計画について館長より説明。

5・14 第8回定例会 令和元年度事業計画・予算について館長より報告を受け、その内容について質疑。

6・11 第9回定例会 令和元年度事業に対する質疑。市民団体から提出された要望書について、懇談会の開催について検討。

7・9 第10回定例会 各委員から所属団体の活動を報告、学びあい。都公連委員会研修会(講師・越村康英氏。委員4名参加)。

8・13 第11回定例会 委員研修(講師・青山鉄兵氏、大串隆吉氏)「第9次地方分権一括法成立について」。

9・10 第12回定例会 委員研修(継続)。市民団体から提出された要望書の対応について議論。

10・8 第13回定例会 社会教育学習会について検討。職員体制の充実を求める要望について、公民館の所管に係る要望書について議論。社会教育学習会「国立市を元気づける地域」を公民館と共同主催し、委員12名参加。

11・12 第14回定例会 社会教育学習会の振り返り。職員体制の充実を求める要望書および公民館の所管に係る要望書の内容を確認。公民館の教育委員会による所管を継続するべきである旨の要望書を教育長に提出。

12・5

12・10

12・12

個人・集団の力を発達させる権利である。

用者団体連絡会(公利連)等と協力して周知を図りつつ、団体同士で話し合い、解決していくことが基本になることを確認しました。

実際の利用者数の報告は公民館が市民の学習活動を管理することにつながり、公民館事業の価値は利用者数では測れないものなので反対だという意見に対し、活動の実態を把握することは、公民館の運営を改善していくために必要だという相反する意見が出ました。

ただし、利用者数のみが公民館運営の評価に使われることがあってはならず、常に公民館の目的・理念に基づいた評価のあり方が検討されるべきであるとの認識は共通していました。また、利用者目標数を定めるときは公運審に諮るべきとの意見もありました。

【6】館長人事に関する意見交換
2019年と翌年2月の定例会に、館長人事について公運審の意見を聞きたいという趣旨で、教育長が参加しました。公民館長の任命に際し、公運審の意見を聞くことを定めた国立市公民館庶務規則第3条との整合性については十分な話し合いはできませんでした。

【7】コロナ禍における公民館のあり方について協議

新型コロナウイルス感染拡大の中で、都の要請および市の方針等を踏まえ、公民館が約2か月閉館したことについて、今後同様の状況が生じた場合に公民館ができることについて協議し、以下のような意見が出されました。

① 公民館閉館により市民の自主的な学びの場が失われたことを危惧し、社会的に弱い立場に置かれた人のために公民館が果たす役割は重要であり、そのためにも公民館が閉館して誰が一番困ったのか調査しておく必要がある。

② 非常事態の際の学習権の保障と市民の命を守る使命のせめぎあいの中で、何が優先されるべきかについて検討する必要がある。例えば管理者責任(公民館)と自己責任(市民)について、また感染の危険に晒される職員の権利についても考える必要がある。その際、全国公民館連合会のガイドラインや専門家の見解等も踏まえながら、市民と公民館がともに考えていく場があることが重要になる。

③ 休館の判断の根拠と、休館に際し館としてどのように対応したかを記録しておく、同様の事態が生じたときに適切な対応ができる態勢を整えておく必要がある。

④ 平常時にSNSの使い方など、公民館で講座等が受けられない場合に役立つ講座を実施しておくこと。また公民館がオンラインで情報発信できるような設備を整備していくことも今後重要になる。

⑤ 公民館だけを市民の学習の場と捉えるのではなく、館外での自主的な学習などを含めて柔軟に考えることも必要かもしれない。

⑥ 広報のあり方について、平時から考えておく、慌てずに対処できるように備えておく必要がある。

⑦ 非常事態こそ、市民の不安や知りたいに答える公民館として機能できるようにすべきである。

⑧ 図書館や郷土文化館と情報交換をし、今後に備える。

第32期公民館運営審議会
三好紀子(委員長)、青山鉄兵(副委員長)、天野聖子、池田祐子、今村和義、大串隆吉、隈井裕之、末光翔、高野宏、龍野瑤子、田中圭(2019年3月まで若林秀二)、鶴田美緒、富田和枝、深川彌生、山根浩子
・東京都公民館連絡協議会委員部
会委員 今村和義
・「公民館だより」編集研究委員
末光翔、鶴田美緒、山根浩子
・社会教育学習会担当
天野聖子、高野宏、龍野瑤子
・社会教育委員の会委員
富田和枝

20・1・5	「公民館だより」に「第9次地方分権一括法成立に伴う今後の公民館の所管に関する要望書」掲載。
1・14	「第15回定例会」職員体制の人事要望について議論。
1・28	「国立市公民館職員人事に関する要望書」を市長・教育長に提出。
2・1	都公連第56回東京都公民館研究大会(講師・佐藤一子氏。委員7名参加)。
2・11	「第16回定例会」前半、市民にとって望ましい館長・職員体制について教育長と意見交換。後半、会場使用マナーの問題と利用者数把握の是非について議論。
3・26	「第17回定例会」新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
4・4	委員長より第17回定例会中止について連絡。
4・7	館長より4月4日(土)及び5日(日)臨時休館についてメールで報告。
4・10	委員長及び副委員長より第18回定例会中止のお知らせ及びこれまでに議論してきた論点について各自意見をまとめておくようお願いをメールで送信。
5・8	館長より「国立市公民館が休館に至った経緯および、現在の公民館の取り組み等」連絡。
5・8	委員長及び副委員長より第19回定例会中止の連絡と会議の代替案を各委員が考えておくよう「非常事態宣言による閉館状況で公民館に期待する働きと発信など」書面で提案。
6・9	「第20回定例会」4月9日～6月1日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館したことについて、館長より説明。令和元年度事業報告。
7・14	「第21回定例会」令和2年度予算について館長より報告を受け、その内容について質疑。新型コロナウイルスと公民館について議論。
8・11	「第22回定例会」第32期「活動のまとめ」検討。公民館休館についての公民館アンケート実施について館長より説明。
9・8	「第23回定例会」第32期「活動のまとめ」検討。市民団体から提出された要望書の対応について議論。
10・13	「第24回定例会」第32期「活動のまとめ」最終確認。第32期のふり返り。
10・24	都公連委員会研修会(講師・安藤聡彦氏。委員4名参加)。





監督 山本薩夫 原作 三浦綾子 脚本 水木洋子
出演 若尾文子、安田道代、船越英二、山本圭、津川雅彦、森光子、成田三樹夫 ほか



幼い愛娘が殺された時に妻が浮気相手と密会していたことを知った医師は、妻への復讐のため、犯人の幼い娘を、真実を隠して養女に迎える。やがて、そのことを知った妻と娘は……。複雑で異常な愛憎関係を通して人間の「原罪」について問いかけた三浦綾子のベストセラー小説を、若尾文子主演で映画化。巨匠・山本薩夫が原作の持ち味を充分に生かす確かな演出力で、見応えのある作品に仕上げた。

〈シネマトーク〉

「日本の家族映画いまむかし」北里 宇一郎（脚本家）

上映終了後、脚本家の北里宇一郎さんに日本の家族をテーマにした映画について、お話をうかがいます。

と き 12月20日（日）昼2時～夕5時（開場1時）

ところ 公民館 地下ホール

定 員 35名（申込先着順）

申込先 12月9日（水）朝9時～

公民館 ☎ (572) 5141

*事前申し込み制となっています。必ず電話もしくは窓口にて事前にお申し込み下さい。

*新型コロナウイルス感染予防のため、途中で10分程度、換気のため休憩を設けます。ご了承下さい。



講 師 山岸 郁子（日本大学・日本近代文学）

と き 12月10日（木）夜7時半～9時半

ところ 公民館 地下ホール

定 員 30名（今年度すでに申込済の方は申込不要です。）

申込先 公民館 ☎ (572) 5141

*この講座はあらかじめ作品を読んできて、参加者が「読み」を出しあいます。そのあと講師のお話を聞きます。

第33期国立市公民館運営審議会発足

公民館運営審議会は、市民の立場から公民館事業などについて調査・審議する委員会です。

任期：R.2.11.1～R4.10.31（※の委員はR2.12.1～）

	氏 名	所属・役職(推薦団体・機関)
1	田中 圭	国立市立小・中学校副校長会
	※野口泰寛	シニアカレッジ3
	幸島 裕子	障害をこえてともに自立する会
	末光 翔	青年室利用者連絡会
	山根 浩子	公民館利用者連絡会
	矢野 勝巳	文学講座連絡会
2	木島 香織	なかなかいいね！プロジェクト「なかなかいい会」
	隈井 裕之	くにたち地域コラボ
	西尾 万樹	くにたちエッチングの会 ふれす・る
	池田 祐子	KUNIFA 日本語サポート
	鶴田 美緒	ひらやの里
	高野 宏	国立市商工会
3	山口千恵子	民生委員・児童委員
4	長澤 成次	千葉大学名誉教授、放送大学千葉学習センター所長
	江頭 晃子	和光大学非常勤講師

(注) 1：学校教育関係者 2：社会教育関係者
3：家庭教育関係者 4：学識経験者

公民館運営審議会報告

11月10日（火）第33期第1回定例会を開催。委員14名、教育長、館長、職員2名が出席。傍聴9名。はじめに教育長から各委員に委嘱状を伝達（新型コロナウイルス感染防止対策のため机上配布。任期は令和4年10月31日までの2年間）。教育長挨拶では、文教地区運動から国立市公民館の建設に至る歴史についての話等があった。各委員の自己紹介の後、委員長、副委員長等の選出について話し合った。委員長の互選を確認したところ、1名の候補者があがったが本人の同意を得られず、検討したいとの申し出があったため、副委員長・社会教育学習会担当、社会教育委員の会委員の選出と合わせ、

次回定例会で引き続き審議の予定。公民館だより編集研究委員には、池田祐子氏、鶴田美緒氏、西尾万樹氏、東京都公民館連絡協議会委員部会委員には山根浩子氏が選出された。

報告事項
○公民館だより編集研究委員会11月号「講座参加者の声」は学習支援参加者募集記事と連動して10月24日実施の研修は積極的な質疑、意見交換が行われた。
○社会教育委員の会「適切な事業評価方法の検討」について検討。4月に意見を教育長に提出する予定。
次回、12月8日（火）午後7時15分から。傍聴歓迎。（公民館）

地域で日本語支援をしたい人のための

日本語教育入門

地域で日本語を学んでいる外国にルーツのある方々に、日本語を教えてみたいと考えている方のための講座です。日本語を教える際に必要なことを、理論・実践の両方から学んでいきます。(全8回)

※講座終了後に、日本語サポートボランティアの活動内容について紹介があります。

◆総論篇：1月5日(火)

～地域の日本語ボランティアの役割とは～

講 師：林川 玲子

(東京日本語ボランティア・ネットワーク)

◆体験篇：1月12日(火)

～日本語学習者の気持ちになってみよう～

講 師：ムラドリ アイダン

(一橋大学 言語社会研究科修士)

◆理論篇：1月19日、26日、2月2日(火)

～日本語教育のための文法事項や文型について～

講 師：庵 ^{いおり} 功雄 (一橋大学・日本語教育)

◆実践篇：2月9日、16日、3月2日(火)

～地域日本語教室の現状理解と実践演習～

講 師：志村 ゆかり (一橋大学・日本語教育)

と き いずれも火曜日、夜7時～9時

ところ 公民館 3階講座室

定 員 12名(申込先着順)

*国立市民・全回参加できる方を優先します。

費 用 テキスト代実費 ※2,200円程度

(『にほんごこれだけ! 1・2』ココ出版)

申込先 12月8日(火)朝9時～

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

〈図書室のつどい〉

『面白くて眠れなくなる恐竜』

お 話 平山 廉

(古生物学者／早稲田大学国際学術院教授)

恐竜ってどんな生き物？誰も見たことのない恐竜の真の姿を解き明かすべく、今日も恐竜の研究は発展し続けています。化石を手掛かりに、現在の生物と比較しながら恐竜について解き明かしていく様子は、まるで謎解きのよう。

今回は、外観や生態、絶滅理由など、研究の進化とともに変化し続ける恐竜像について、また、そこから分かる私たち生物を取り巻く環境について、著者である平山さんにお話いただきます。

〈平山さんの本〉

表題作 (PHP研究所)、『新説恐竜学』(カンゼン)、『カメの来た道』(日本放送出版協会)ほか

と き 1月10日(日) 昼2時～4時

ところ 公民館 地下ホール 定員 40名(申込先着順)

申込先 12月17日(木)朝9時～

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

講座に参加される皆様へ

現在、公民館では、新型コロナウイルス感染対策として、すべての講座において人数の規模を縮小し、事前申込み制で実施しています。講座にご参加の際は、皆様が安心して学習ができますよう以下の点にご協力ください。

- ・自宅で検温してからお越しください。
- ・発熱や体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- ・マスクを着用してください。

〈若者対象・青年講座〉

ボランティアってなんだっけ？

お 話 猪瀬 浩平 (明治学院大学)

みなさんは、「ボランティア」に興味はありますか？

「参加する意味はあるの?」「自己満足じゃない?」「世界のためになっているの?」……。私たちはなぜお金の支払われない活動をやりたいと考えるのでしょうか。あるいは、どうして“意識高い系”がやることだと敬遠してしまうのでしょうか。

ボランティア学の教鞭をとり、しょうがいのある人もない人も色々な人が関わる埼玉の見沼田んぼでボランティアの実践をしている猪瀬さんに、そんなボランティアをめぐる疑問を現場の視点から「生真面目」ではなく「非真面目」に解きほぐしていただきます。

「ボランティアってなんだっけ?」から始まる、その奥行きと面白さを知る旅に出かけましょう。

と き 1月8日(金) 夜7時半～9時半

ところ 公民館 地下ホール

定 員 40名(申込先着順)

対 象 高校生～30歳代くらいまで

申込先 12月11日(金)朝9時～

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

*公民館では、青年室や「喫茶わいがや」など様々な活動にボランティアの青年が関わっています。「青年講座」は、そんな若者が企画した講座です。

ー2月(ロビー3月分) 会場調整会のお知らせー

申込書のポスト投入期間	12月5日(土)～24日(木)
公用使用の貼り出し	12月11日(金)頃
予約の重なりのある 団体の掲示開始日	12月26日(土) ▶重なり状況 
会場調整会	1月9日(土)朝10時～

- ・予約の重なりのある、なしに関わらず、電話による連絡はいたしません。(ご不明な点は、公民館へお問い合わせください。)
- ・会場調整会へは、1団体1名の方が、手洗い・マスク着用等の感染症対策のうえ、第1希望がとれなかった場合の別の候補日も想定して、活動日を決定できる方がご参加ください。

公民館 ☎ (572) 5141

FCラスタフ(LASTUF)
30代～60歳のメンバー構成で活動しています。経験の有る方、少しだけ有る方、男女問わず一緒に時間を楽しめる方、フットサルをやりましょう。募集中です。
日時 毎週土曜主に昼3時～夕6時
場所 市内小学校 体育館
連絡先 亀川 090 (252) 2443



ひろば

数学を楽しむ集い(12月期)
植木算関連のバズルや数学記号の歴史をご紹介します。数学の思いがけない使い方がお分かりいただけます。どなたでも気軽に越え下さい。参加の方はお電話を
日時 12月12日(土)26日(土)昼1時～
場所 公民館 集会室
連絡先 山本 (572) 1028

国立市空手連盟会員募集
空手道を通じて心身の健全育成を目指しませんか? 全空連、都空連等の登録費は一切必要ありません。月謝三千元・但し競技参加費別途必要です。先着30名のみ
日時 毎週月火木土曜 夕6時半～
場所 国立市空手連盟本部道場
連絡先 佐伯 080 (756) 5583

国立市空手連盟会員募集

「ひろば」欄投稿規定

市内の団体・グループ活動のお知らせの場です。
原稿の締切りは、掲載希望月の前月7日の午後5時です(7日が月曜日の場合は、翌日の8日まで)。原則として掲載月の7日から翌月6日までのお知らせを掲載します。
公民館備付けの原稿用紙に団体名・サークル名を含めてお書きください。氏名には振りがなをふってください。
会員募集は6カ月に一回掲載することができ、紙面の都合により翌月掲載とすることがありますので、ご了承ください。

公民館 年末年始のお知らせ

12月28日(月)～1月4日(月)

この期間は、公民館全体がお休みになります。また、2月分の会場調整会は、1月9日(土)朝10時から行います。

参加申込書投入期限は12月24日(木)夜10時までです。

会場調整会は朝10時までに受付を済ませて下さい。

「サークル訪問350」 植物画ぐるーぷ スイートピー

水曜日の午後、国立の上空は厚い雲に覆われていたが、くにたち市民芸術小ホールのアトリエは、対照的に、明るくて和やかな雰囲気包まれていた。熱心に絵を描く会員の方の楽しそうな横顔や、机の上に広がる彩り鮮やかな植物画が、そんな雰囲気を出しているのだらう。

「スイートピー」は、十数年前に芸小ホールが主催した一芸塾の植物画講座の反響を受けて設立された。月に2回芸小ホールに集まり、先生が描いた季節の植物画を参考にして、先生の線画の写しに各々が色を塗る。2カ月で1枚の作品を完成させる。

この日に皆さんが色を付けていたのは、カシワバアジサイという赤茶色に染まった葉っぱと、白い花のコントラストが美しい花だ。

先生が描いた線画に、透明水彩で色を足していく。透明水彩は、下地の色の影響を受けるために塗りつぶしがきかないが、その代わりに、下地が乾けば色を重ねることができ、味わいが増す。他の画材ではなかなか表現できない透明感や爽やかさが感じられる。細かい



熱心に色を重ねて

〈文・写真 原田千賀〉

日時: 隔週水曜日
場所: くにたち市民芸術小ホール アトリエ
連絡先 佐山 (526) 7551

部分まで描くために、筆は透明水彩用のものだけでなく、日本画用のものも使用している。じっくりと見学させていただくと、同じ線画に色を付けているのに、作品によって、感じられる印象が全く違う。華やかさが際立つ1枚もある。どれも個性的で素敵な作品だ。
植物のリアルさと季節の彩りを感じられることや、描き上げた時の達成感が、植物画を描く上での大きな魅力だそう。皆さんも一緒にいかがだろうか。初心者大歓迎。